

## 太陽光発電

### 住民と開発業者とのトラブルを避けるためルール改正

国の動向、長野県及び上田市の主な動き

#### 国・法律

- ◇「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(通称「FIT法」)が改正(2017年4月施行)

(主な内容)【改正FIT法の施行日(2017年4月1日)までに電力会社と接続契約を締結していない場合、現在のFIT法に基づく認定が失効する。価格決定方式が変更に。】

#### 長野県

- ◇環境影響評価条例(2015年改正・2016年1月施行)

- ◇林地開発事務取扱要領等を2015年9月以降順次改正。

(主な内容)【規模要件を50haから10haに強化。10ha以上の全ての開発行為に対して、対象降雨確率を「10年~30年に一度の降雨」から「50年に一度の降雨」に引き上げ。】  
※現在はさらに降雨確率など規制が強化されている。

- ◇「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル～地域と調和した再生エネルギー事業の促進～」公表(2016年6月)

(主な内容)【太陽光発電施設の建設にあたって、市町村がどのように対応したらよいかを整理した参考資料】

#### 上田市

- ◇「上田市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」(2015年10月施行)

(主な内容)【現行の「上田市開発事業の規制に関する条例」を補完するもの。】

- ◇「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」を策定(2017年4月施行)

(主な内容)【太陽光発電施設の適正な導入を促す目的。敷地面積1,000m<sup>2</sup>以上、かつ発電出力が50kW以上の太陽光発電設備の設置に指導要綱で事前協議及び届出が必要とした。】

- ◇「上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」(2019年7月一部施行)

(主な内容)【一定規模以上の太陽光発電施設の立地に関する抑制地域指定、関係する住民への住民説明会も明記された。】

#### 編集後記

上田市内の太陽光発電所問題に関わって10年が経ち、ようやく長瀬地区では一つの着地点を迎えることができました。先行してメガソーラー建設に反対する住民運動を立ち上げた飯沼自治会の皆さんの存在は大きな支えとなり、多くのアドバイスをいただきました。また、上田市役所および丸子地域自治センターの関係担当者とも、情報や課題の共有に努めてきました。歴代の自治会長や役員の皆さんには、地元要望の集約や業者との折衝、協定書文案の作成などに尽力していただきました。

また、法令や制度に精通した志津田和博さんの適切な助言や、計画図面や施工面に豊富な知見を持つ小相沢清人さんが当事者として参加されていたことは、非常に心強く感じられました。

飯沼自治会の皆さんの住民運動は、当初から幅広いネットワークを築き、県知事への要望活動では、上田・小県の県議が党派を超えて参加し、中島恵理副知事(当時)が応対してくれました。

私たちも、自治会の臨時総会での「断固反対決議」、手作りの看板の設置、上田市や長野県への賛同署名を添えた要望活動など、さまざまな行動を実施してきました。市議会では、同僚議員と連携し一般質問や請願・意見書にも取り組みました。土屋市長による現地視察をきっかけに、条例制定の動きが加速し、翌年には条例が制定された結果、開発事業者が関係自治会の意向を反映した計画を作成、事業をすすめることができたようになりました。異常気象が続く今日、太陽光発電所は稼働を開始しましたが、協定書に基づき、安全性の確保のために引き続き注視していきます。

「地域課題は地域で解決をめざす」ために創設された住民自治組織である「長瀬地区会議」は毎月理事会を開き、この太陽光発電事業についても継続的に協議できたことが大きな力となりました。

久保田由夫(長瀬地区会議理事・上田市議)



## 丸子まちづくり会議

# 長瀬地区会議だより

発行日 令和7年7月15日

編集/発行 長瀬地区会議

会長 西嶋 治男

第  
23  
号

## 特集 長瀬地区の太陽光発電所建設2か所が完了へ

今を去ること10年前(2015年4月6日)、長瀬中央自治会(当時は町組自治会)金井組の真上の山林に約1.4haの大規模太陽光発電所の計画が明らかになりました。(のちに千曲ビューライン沿線の袖山地区にパネル設置場所を移転。) 続いて2016年、二つ目の太陽光発電所建設計画が近接の竹ノ花地区に計画されましたが事業者の都合で中断。2023年から具体的になりました。

地元自治会としてはこの二つの太陽光発電事業計画に対し、「再生可能エネルギーの普及は理解するが、住民にとって災害のリスクを高める大規模太陽光発電所の建設には断固反対!」の立場で10年間にわたり運動を続けてきました。

このたび、地元自治会の意見を反映した二つの大規模太陽光発電所が稼働することになりました。

これまで飯沼自治会・メガソーラー設置反対特別協議会、東山城下メガソーラー設置反対期成同盟会、県及び市行政・丸子地域自治センターなど各方面の皆さんからご助言やご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

長瀬地区的住民の皆様には県・市に提出した要望書への賛同署名や住民説明会への参加などこの大規模太陽光発電事業に関心を持ってもらいご支援をいただきありがとうございます。

これまでの事業経過の概要をお知らせします。



竹ノ花太陽光発電所

袖山太陽光発電所

### <竹ノ花太陽光発電所概要>

設置事業者 埼玉エナジー 埼玉県深谷市

開発面積 9783.08m<sup>2</sup>

発電出力 750kW

防災計画 雨水対策として雨水を浸透させるトレンチ(碎石層)を設置。敷地内からの雨水流出防止のため土壌を設置。景観に配慮した緑化対策など。

### <袖山太陽光発電所概要>

設置事業者 埼玉エナジー 埼玉県坂東市

開発面積 9958.59m<sup>2</sup>

発電出力 900kW

雨水対策として雨水を浸透させるトレンチ(碎石層)を設置。敷地内からの雨水流出防止のため土壌を設置。短時間集中雨量対策として貯留池を二カ所設置。貯留地からのオーバーフロー対策として揚水ポンプ二基設置。安全に自然流下するための水路管理。

# 2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までの長瀬地区の自治会・長瀬地区会議の主な活動を振り返って

2015年

## はじまり

- ▶ 4月 大規模太陽光発電所事業が金井地区の真上約1.4ha（前山地区）に計画があることが判明
- ▶ 4～9月 県及び市担当者において業者へ関係法令にもとづく指導
- ▶ 11月 金井組臨時総会及び町組自治会臨時総会で「太陽光発電所開発計画に断固反対する決議」
- ▶ 12月 町組自治会長が「長瀬地区町組自治会（金井地区山林）における太陽光発電所開発計画に対する要望書」を上田市長に提出  
自治会が事業者に対して「断固反対の決議文」送付

2016年

## 前山地区の反対運動展開

- ▶ 2月～4月 事業者が次々と変更となりその都度業者に「断固反対の決議文」送付
- ▶ 7月 町組自治会が「金井地区山林（地滑り危険箇所）太陽光発電所開発計画に関する要望書」を上田市長に提出（賛同署名 合計1,927筆）  
<内訳：上長瀬自治会400筆・町組自治会697筆・下長瀬自治会830筆>
- ▶ 7月 「太陽光発電施設に係る建設基準条例の早期制定を求める」要望書を上田市長に提出（上の画像）
- ▶ 7月 「太陽光発電施設に係る建設ガイドラインの早期制定を求める」要望書を長野県知事に提出（長野県議会棟）  
<要望書は、飯沼自治会、東山城下地区メガソーラー設置反対期成同盟会、町組自治会の三者連名>
- ▶ 10月 「金井地区メガソーラー建設断固反対！」の看板とのぼり旗設置（右の画像）



2017年

## 竹ノ花地区で事業着手の動き

- ▶ 1月 地元自治会、市役所職員ら10数人で竹ノ花太陽光発電所予定地を現地視察
- ▶ 7月 長野大学で「太陽光発電所の環境アセスメント」の学習会



2018年

## 市長が初めて前山地区の現地視察、条例制定へ

- ▶ 3月 町組自治会が長瀬中央自治会に名称変更（平成30年3月1日）
- ▶ 10月 土屋陽一市長が太陽光発電事業計画地を現地視察（右の画像）  
その後の住民懇談会で「太陽光発電に関する条例」制定を表明



2019年

## 上田市が条例制定

- ▶ 1月 「太陽光発電設備の立地に関する条例検討有識者会議」の設立
- ▶ 6月 「上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」（7月1日一部施行）



2020年

## 前山地区の反対運動を継続

- ▶ 4月 地すべり地域での大規模太陽光発電反対の看板がリニューアル（右の画像）
- ▶ 11月 大規模太陽光発電所事業計画が4年ぶりに動き出す

2021年

## 前山地区から袖山地区へパネル設置場所変更へ

- ▶ 3月 前山地区は所有権者が数回変わったが、最後に譲渡を受けた事業者により地元説明会  
事業者は地元が断固反対していた金井地区の真上にある土地約1.4ha（前山地区）から千曲ビューラインの反対側の袖山地区へ太陽光発電所のパネル設置を移動する計画を説明
- ※ 前山地区の計画跡地については、金井組が認可地縁団体を設立し事業者から無償譲渡を受けた。

2022年

## 袖山地区太陽光発電所住民説明会及び協定書の締結

- ▶ 7月 上田市条例に基づく袖山地区太陽光発電所第1回住民説明会
- ▶ 9月 上田市条例に基づく袖山地区太陽光発電所第2回住民説明会
- ▶ 10月 袖山地区太陽光発電事業に関する協定書の締結（右の画像）



2023年

## 竹ノ花地区太陽光発電所住民説明会、協定書の締結

- ▶ 1月 長瀬地区会議理事会で竹ノ花地区太陽光発電事業計画説明会
- ▶ 2月 長瀬地区会議理事会が竹ノ花地区太陽光発電事業現地確認
- ▶ 3月 竹ノ花地区太陽光発電事業第1回住民説明会
- ▶ 6月 竹ノ花地区太陽光発電事業第2回住民説明会
- ▶ 8月 竹ノ花地区太陽光発電事業に関する協定書の締結



住民説明会（長瀬市民センター）

協定書の締結

左から下長瀬・長瀬中央  
上長瀬自治会長、事業者

2024年

## 袖山地区太陽光発電所事業者変更、完了確認へ

- ▶ 6月 事業者変更に伴う袖山地区太陽光発電事業に関する協定書の締結  
(右の画像：左から金井組長、上長瀬・下長瀬・長瀬中央自治会長)
- ▶ 10月 袖山太陽光発電事業現地立会
- ▶ 12月 袖山地区太陽光発電事業完了に伴う上田市の確認に地元役員が立合



2025年

## 竹ノ花地区太陽光発電所完了確認へ

- ▶ 4月 業者が長瀬地区会議理事会で竹ノ花地区太陽光発電事業の設計変更の説明（パネルの数を減らして、緑地部分を拡大）  
理事会として設計変更を了承
- ▶ 5月 竹ノ花地区太陽光発電事業完了に伴う上田市の確認に地元役員が立合（右の画像：長瀬地区自治会役員）

